

平成 28 年 9 月 1 日 総長選考会議 決定  
(令和 3 年 9 月 2 日 総長選考会議 一部改正)  
(令和 7 年 6 月 6 日 総長選考・監察会議 一部改正)

## 総長選考・監察会議による総長の業績評価について

### 第 1 目的

総長選考・監察会議は、選考した総長の業務執行の状況について、恒常的な確認を行うとともに、必要に応じて、今後の業務執行にあたっての助言などを行う。

### 第 2 評価時期

- (1) 総長の任期中、毎年実施するものとする。
- (2) 総長の任期 3 年目に行う評価は、中間評価として実施する。

### 第 3 評価方法

- (1) 総長の業績評価は、毎年の業務執行状況の確認により、次の方法で行うものとする。
  - ① 総長に対するヒアリング
  - ② 監事の意見を聴取
- (2) 中間評価の方法は、別に定める。

### 第 4 評価結果の通知及び公表

総長の業績評価の結果については、総長に通知するとともに、大阪大学公式ホームページで公表する。

### 第 5 その他

第 1 から第 4 までに定めるもののほか、総長の業績評価に関し必要な事項は、総長選考・監察会議がその都度決定するものとする。